

4 学校給食における食物アレルギー対応の流れ

学校給食における食物アレルギー対応は、学校における食物アレルギー対応の一環として実施され、市町村における食物アレルギー対応に関する検討委員会において、基本方針やマニュアルを策定する際の項目の一つとなります。

その際、学校給食関係者は、食物アレルギーを有する児童生徒や学校の実態を把握するとともに、調理場の実態についての情報を提供します。

学校給食での対応を検討するメンバーや方法、時期などについても、マニュアルで明確にしておきます。また、学校給食での対応決定後の、児童生徒や保護者との連絡方法についても明確にしておきます。

Q.65

学校給食における食物アレルギー対応に関する毎月の実施内容についてはどのような流れで確認するのですか？

A.65

学校給食における食物アレルギー対応に関する毎月の実施内容については次の流れで確認します。

- 月分学校給食予定献立表類の配布
 - ・一般の学校給食の予定献立表（書式1）
 - ・詳細な献立表（書式2）
 - ・学校給食食物アレルギー対応確認表（書式3）
 - ・学校給食除去食・代替食予定献立表（書式4）

保護者は家庭で児童生徒と、詳細な献立表及び学校給食除去食・代替食予定献立表を見て、毎日の献立の主食・飲用牛乳・副食について、アレルゲンの有無を確認し、学校給食食物アレルギー対応確認表に、一か月分の毎日の対応を記入します。記入したら保護者欄にサイン又は捺印して提出します。

提出された学校給食食物アレルギー対応確認表は、調理場で担当者が個別の取組プランと確認した後、校長（単独調理場）又は共同調理場長が決定します。決定された学校給食食物アレルギー対応確認表をコピーし、保護者、学校、調理場で同じものを使用します。

P43・51-54 参照

Q.66

詳細な献立表にはどのようなことを記載しますか？

A.66

学校給食における食物アレルギー対応は、アレルゲンを含む食品・料理を提供するかないかであることから、詳細な献立表におけるアレルゲンの情報は使用量ではなく有無で示します。

また、特定原材料及び特定原材料に準ずるものを記載します。なお、コンタミネーションについての注意喚起表記については記載しません。

その際、食物アレルギーを発症しない程度の量としている調味量等に含まれるアレルゲンについては、その旨わかるように記載します。

P52 参照

学校における食物アレルギー対応のための基本的な流れにおける学校給食（例）

〈流れ〉	〈内容等〉	〈関係書類〉
1 保健調査票による把握	食物アレルギーの有無等を把握する。	保健調査票
2 調査実施 <small>（新一年生の場合は、就学時健康診断時に合わせて実施）</small>	食物アレルギーの原因食品や状態を把握する。 保護者が学校での管理を希望する場合や、エピペン®を処方されている場合等は、食物アレルギー対応の対象として申請を受け付ける。	食物アレルギーに関する調査票（様式1・様式1別紙） 食物アレルギー対応申請書（様式2-1）〈添付書類3点〉 ・学校生活管理指導表（アレルギー疾患用） ・食物アレルギーの経過及び対応状況申告書（様式3） ・家庭における除去申告書（様式4）
3 対応申請受付		面談記録票（個人調査票）（様式5）
4 保護者との面談実施	学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）及び様式1～4を基に、保護者と面談し、記録を作成する。	個別の取組プラン（案）（様式6） 緊急時個別対応マニュアル（様式7） 学校給食における食物アレルギー対応について（報告）（様式8-1）
5 学校の食物アレルギー対応に関する委員会開催 <small>（個別の取組プラン・緊急時個別対応マニュアル・学校給食における食物アレルギー対応の検討）</small>	面談結果を踏まえて作成した個別の取組プラン、緊急時個別対応マニュアル及び学校給食における食物アレルギー対応についての案を委員会で検討し、校長が学校としての案を決定する。	個別の取組プラン（決定）（様式6） 緊急時個別対応マニュアル（様式7） 学校給食における食物アレルギー対応の決定について（通知）（様式9）
6 市町村の食物アレルギー対応に関する委員会開催 <small>（個別の取組プラン・緊急時個別対応マニュアル・学校給食における食物アレルギー対応の決定）</small>	学校としての案を市町村の食物アレルギー対応に関する検討委員会で検討し決定する。決定結果を学校に通知（学校給食の対応については保護者へも通知）し、関係機関とも連携する。	個別の取組プラン（決定）（様式6） 緊急時個別対応マニュアル（様式7） 学校給食における食物アレルギー対応の決定について（通知）（様式9）
7 保護者への説明・協議 <small>（個別の取組プラン・緊急時個別対応マニュアルの承認、学校給食における食物アレルギー対応の確認）</small>	保護者に市町村の食物アレルギー対応に関する検討委員会での決定内容を説明する。 保護者の理解を得られない場合は、市町村教育委員会へ支援を要請する。	個別の取組プラン（決定）（様式6） 緊急時個別対応マニュアル（様式7） 学校給食における食物アレルギー対応の決定について（通知）（様式9）
【学校給食における食物アレルギー対応の開始】		
○月分学校給食予定献立表類の配布	学校給食の対応に必要な献立表類を対象の児童生徒・保護者に配布する。	○月分学校給食予定献立表（書式1） ○月分学校給食詳細な予定献立表（書式2）
保護者が提出した○月分学校給食食物アレルギー対応確認表の確認	食物アレルギー対応個別の取組プランと提出された○月分学校給食食物アレルギー対応確認表を栄養教諭等担当者が確認し、校長（単独調理場）・共同調理場長が決定	○月分学校給食食物アレルギー対応確認表（書式3） ○月分学校給食除去食・代替食予定献立表（書式4）
決定○月分学校給食食物アレルギー対応確認表は保護者・学校・調理場で同一物使用	決定した○月分学校給食食物アレルギー対応確認表はコピーし、保護者に返却するとともに、学校にも同じ物を渡し、校長の確認を得た後、学級担任に渡す。校内でもコピーし職員室で、常に確認できるようにするなど考慮する。	決定○月分学校給食食物アレルギー対応確認表（書式3）
学校給食実施準備開始		
8 学校の食物アレルギー対応に関する委員会開催 <small>（全ての教職員の共通理解）</small>	個別の取組プラン、緊急時個別対応マニュアル及び学校給食における食物アレルギー対応を全ての教職員で共有し、個々の児童生徒の対応についての共通理解を図る。	食物アレルギー対応申請書（中止・変更）（様式2-2）〈添付書類3点〉 食物アレルギー対応個別の取組プラン（様式6） 緊急時個別対応マニュアル（様式7）
9 中間報告	取組の様子や改善点を検討・修正するとともに、必要に応じて保護者の意見・要望の確認し記録する。	学校給食における食物アレルギー対応について（様式8-2）
10 評価	変更・中止の申請があった場合は、必要に応じて委員会で協議する。	学校給食における食物アレルギー対応の決定について（通知）（様式9）